

公益財団法人 金沢芸術創造財団 職員採用試験実施要項 (事 務)

公益財団法人金沢芸術創造財団は、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、金沢市民芸術村、金沢卯辰山工芸工房、金沢歌劇座などの施設の運営、各種事業の開催等を通して金沢市における芸術文化の創造と発信を担っております。

この度、当財団の職員を次のとおり募集します。

受付期間：令和6年10月30日(水)から令和6年11月29日(金)午後5時まで

試験日：第1次試験 令和6年12月14日(土)

第2次試験 令和7年1月中旬の予定

1. 試験区分・採用予定者数等

試験区分	採用予定者数	主な職務内容
事 務	1名程度	一般事務

2. 採用予定日

令和7年4月1日

3. 受験資格

試験区分	受 験 資 格 (年齢は令和7年4月1日時点の年齢です)
事 務	1 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 (22歳～29歳の方、学歴は問いません。) 2 平成15年4月2日以降に生まれた方(21歳以下の方)で、大学を卒業した方 (令和7年3月までに大学を卒業する見込みの方も含みます。)

4. 欠格条項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5. 試験の日時・会場・合否の通知

区 分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
試験の日時	令和 6 年 12 月 14 日（土） 午後 1 時 30 分開始	令和 7 年 1 月中旬の予定
試験会場	金沢市第二本庁舎 金沢市柿木畠 1 番 1 号 TEL (076) 223-9888	第 1 次試験合格者に通知
合否の通知	合否に関わらず 12 月下旬に 郵送で通知予定	合否に関わらず 1 月下旬に 郵送で通知予定

※適材者がいない場合は、「採用なし」となる場合もあります。

6. 受験手続

区 分	内 容	
申込書の請求	交付場所	〒920-0999 金沢市柿木畠 1 番 1 号 金沢市第二本庁舎 2 階 公益財団法人金沢芸術創造財団 TEL(076)223-9888 FAX(076)261-5233 受験申込書は、当財団HP https://www.kanazawa-arts.or.jp/ からダウンロードできます。
申込方法	提出書類	受験申込書 1 通、返信用封筒（長形 3 号封筒に 110 円切手を貼り、 返送先を明記したもの）
	提出先	公益財団法人金沢芸術創造財団（郵送又は持参により提出してください。）
受付の期間等	受付期間	令和 6 年 10 月 30 日（水）から令和 6 年 11 月 29 日（金）まで（必着） 土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。
	受付時間	午前 9 時から午後 5 時まで
	（郵送で申し込む場合の注意事項） ・「特定記録郵便」で送付してください。なお、差出しの際に郵便局の窓口 で交付される受領証は、配達状況の確認に必要ですので、受験票が到着する まで保管してください。 ・11月29日（金）午後 5 時必着とします。 ・12月 9 日（月）までに受験票が届かないときは、当財団までご連絡ください。	

◎申込書の記入にあたっての主な注意点

- ・「7. 学歴」欄は、高等学校、高等専門学校等を含めて記入すること。
- ・「8. 職歴」欄は、現在学生で、職業経験のない場合でも「なし」と記入すること。

7. 試験の方法

区分	科目		試験時間	内 容
第1次試験	SPI3	基礎能力検査	110分	言語的理解力や数的処理に関する能力、論理的思考力についての検査
		性格検査		職務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験	面接試験		個別面接	
その他、受験資格の有無、申込書記載事項の内容についての審査				

8. 合格から採用まで

合格者は、令和7年4月1日に公益財団法人金沢芸術創造財団に採用される予定です。なお、欠員等が生じた場合には、補欠合格者から合否の通知後1年以内に採用される場合があります。

9. 給与等及び待遇

種類	内 容
初任給 ※地域手当含む	事務 193,331円（大学卒） ただし、この額は令和6年4月1日時点における新規卒業者のものです。 なお、学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
昇給	1年に1回
諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	週の平均勤務時間は38時間45分
休日	週休2日制（ただし、必ずしも日曜日、土曜日、祝日とは限りません。） 国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで） ※勤務箇所によっては、変則的な勤務形態となる場合があります。
有給休暇	年次休暇、特別休暇（病気、結婚、出産、忌引等に要する休暇）
その他	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険有り

10. 問い合わせ先

〒920-0999 石川県金沢市柿木畠1番1号 金沢市第二本庁舎2階
公益財団法人金沢芸術創造財団
TEL (076) 223-9888 FAX (076) 261-5233

試験会場案内図

金沢市第二本庁舎

金沢市柿木畠1番1号

※自動車での来場はできません。公共交通機関をご利用ください。

